天草広域連合広報

等所屬



松島分署が完成しました!

※詳細は8ページ



主な内容

●情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況・・・・・ 2	2
------------------------------	---

- ●広域連合の職員数や給与などを公表・・・・・・ 2~3
- ●寄付金贈呈式・令和元年度 決算報告 ほか・・・・・・・・ 4
- ●第4次天草広域連合広域計画が決定!・第4回定例会 5
- ●飛沫防止用シート 設置上の注意点 ほか・・・・・・6~7



2021.1 第52号

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況

令和元年度の運用状況は、次のとおりです。

条 例 名	情報公開条例			公開条例		
実施機関名	行政	文書の情報公開	伏況	個人情報の開示請求状況		
夫肔(横)	請求者数(人)	請求件数(件)	公開件数(件)	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)
広域連合長	1	1	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合 計	1	1	1	0	0	0
不服申し立て件数		0件	0件			

^{※「}請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

広域連合の職員数や給与などを公表

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、連合職員の人数や給与などの概要 を次のとおり公表します。

1 職員の任免・職員数

①職員の任免の状況

- Γ. Λ	平成31年 H31年4月1日~R2年3月31日		令和2年	
区分	4月1日現在の職員数	退職	採用	4月1日現在の職員数
人数	228人(5人)	3人	5人	232人(7人)

- ※()内は、職員数のうちその年の4月1日 に新規採用された職員の数です。
- ※関係市町からの派遣職員は含みません。
- ※再任用(フルタイム)職員を含みます。

②部門別職員数の状況

	区分		一 般 行 政 職			· 計
	区 分	議会・総務	民 生	衛 生	消 防	ĒΙ
職	平成31年4月1日	6人	1人	11人	210人	228人
職員数	令和2年4月1日	5人	0人	12人	215人	232人
数	対前年増減数	△1人	△1人	1人	5人	4人

2 職員の給与

①人件費の状況 (令和元年度普通会計決算額)

区分	' }	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人件費率
令和元年	度	3,677,420千円	1,776,139千円	48.3%	53.2%

②職員給与費の状況 (令和元年度普通会計決算額)

E	職員数		給	与 費		一人当たり給与費
区分	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
令和元年度	228人	763,850千円	266,737千円	309,073千円	1,339,660千円	5,876千円

③職員の平均年齢、平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区	分	職員数	平均年齢	平均給料月額
あひぐ二 エんぜか	一般行政部門	17人	42.9歳	240,400円
一般行政職 	消防部門	215人	36歳	276,300円
全職員 (再任用〔フルタイム〕職員を含む)		232人	36.5歳	273,600円

④職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	初任給
大学卒	182,200円
高校卒	150,600円

⑤特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	広域連合長	副広域連合長	議長	副議長	議員	識見監査委員
年 額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円	日額 7,000円

⑥職員手当の状況

区分	内 容	区分		内	名	3
扶養手当	●配偶者・・・・・・・・・・6,500円 ●その他の扶養親族 1人6,500~10,000円	地域手当	●物価や生 に支給	計費が特に高	高い地	域に勤務する職員
	(16歳~22歳の子は1人5,000円を加算)	時間外勤務	 ●勤務時間	外に勤務した	場合に	こ支給
住居手当	●借家は家賃額に応じた額を支給 (28,000円を限度)	手 当 	●正担の革	か終時間として	工	 10時から翌日の午
	●交通機関を利用する場合・運賃額を支給	手当		での間に勤務し		
通勤手当	(上限50,000円) ●自動車などを利用する場合・距離に応じて 2,000円~31,600円を支給		●休日に勤)務した場合に	支給	
単身赴任 手 当	●単身で赴任する職員に、交通距離に応じて 30,000円~88,000円を支給	特殊勤務	●ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給… 日額200 ●消防の火災・救助・救急業務等に出動従事し			日額200円
	●管理又は監督の地位にある職員に支給		職員に11	回330円~1,0	000円	予を支給
管理職	事務局長及び消防長・・60,000円	┃ ┃期末・勤勉	期末	手当		勤勉手当
手 当	次長及び消防次長・・・・50,000円 課長及び署長・・・・・・40,000円	手 当	2.6	月分		1.85月分
	●管理職手当を支給されている職員が、臨時の			自己都合	5	応募認定·定年
 管理職員	必要等により週休日など、または平日深夜に		勤続20年	19.6695	月分	24.586875月分
特別勤務	勤務した場合に支給。 ●週休日などに勤務した場合は、勤務1回あた	退職手当	勤続25年	28.0395月	月分	33.27075月分
手 当	り6,000円(6時間超えの場合は9,000円)、		勤続35年	39.7575月	月分	47.709月分
	平日深夜の場合は3,000円を支給。		最高限度	47.709月	分	47.709月分

3 職員の勤務時間その他勤務条件

①勤務時間・休憩時間・週休日の状況

1日の勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00	土曜日及び
7時間45分	~13:00	日曜日

[※]交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件、日数など			
年次有給休暇	年に20日を限度に付与			
病気休暇	必要と認められる期間			
	結婚休暇	5日以内		
	産前休暇	8週間以内		
	産後休暇	8週間以内		
 特別休暇	育児時間休暇	1日2回·各30分		
(主なもの)	妻の出産休暇	2日以内		
	子の看護休暇	5日以内		
	親族の死亡休暇	1~7⊟		
	夏季休暇	3 ⊟		
介護休暇	最大6カ月(無給)			

4 職員の服務の状況

- ①服務の根本基準
- ※地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければ ならない義務が、次のとおり定められています。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
②信用失墜行為の禁止
③秘密を守る義務
④職務に専念する義務
⑤政治的行為の制限
⑥争議行為等の禁止
⑦営利企業等の従事制限

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(令和元年度)

- ①分限処分 1件
- ②懲戒処分 0件
- ※分限処分とは、職員が心身の故障などにより、職責を 十分に果たせない場合に行う処分をいいます。
- ※懲戒処分とは、職員が法令違反や公務員としてふさわ しくない非行などがあった場合に行う処分をいいます。

寄付金贈呈式





創立60周年を迎えられた天草電気工事業協同組合様から地域還元事業の一環として、寄付金を寄贈していただきました。

令和2年9月10日(木)、天草市役所にて行われた贈呈式では、寄贈者である天草電気工事業協同組合理事長の野上俊樹様から中村五木広域連合長へ寄付金が手渡されました。寄付金は、消防施設整備資金として消防車両の購入や消防施設等を充実・強化させ、市民の安心安全の確保に努めていきます。

令和元年度決算報告

令和元年度歳入歳出決算の概要について お知らせします。

歳出の主なもの (※金額は1万円未満を四捨五入)

◆議会費・総務費…1億179万円(2.7%)

財務会計・人事給与システムとイントラネットシステムの機器及びソフトの更新、再構築により、 円滑で効率的な事務作業の実現と長期的な経費の削減を行いました。

◆民生費…3,304万円(0.9%)

公正、公平な介護認定審査事務の執行と審査会委員の方に対する研修会の実施とともに、介護認定審査会を年280回開催し、8,689件の判定結果を関係市町に通知しました。

◆衛生費…11億6,082万円(31.6%)

清掃センターの焼却炉耐火物補修工事や破砕物搬送コンベアほか整備補修工事等を行い、施設の安全かつ適正な運営管理に取り組むとともに、新白洲一般廃棄物最終処分場の整地工事を実施し、跡地利用の計画促進を図りました。また新ごみ処理施設の地質調査及び土地造成の基本計画、基本設計業務を実施しました。

◆消防費…22億9.137万円(62.3%)

小型水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急車の更新、また救急用資機材の更新により効率的な現場活動と職員の安全性の確保に取り組むとともに、老朽化が進んでいた有明分署、西天草分署、河浦分署の新庁舎が完成し、防災拠点としての機能回復や職場環境の改善が図られました。

◆諸支出金…9,038万円(2.5%)

令和3・4年度 競争入札(見積)参加資格者の受付を実施します

「物品購入等・役務」の競争入札(見積)参加資格審査申請を受け付けます。

受付期間 令和3年4月1日から同月末日まで(土・日・祝日を除く)午前9時から午後5時まで ※郵送の場合は当日消印有効。

有効期間 令和3年6月1日から令和5年5月31日まで(2年間)

申請用紙等は天草広域連合ホームページよりダウンロードしてください。 令和3年3月上旬頃に掲載予定です。

※「建設工事・測量建設コンサルタント」の競争入札参加資格申請の受付については次号広報紙にて お知らせします。

第4次天草広域連合広域計画が決定!

令和2年7月28日に、天草広域連合広域計画等策定審議会より答申を受け、策定しました第4次天草広域連合広域計画が、第4回天草広域連合議会定例会(11月30日開会、12月2日閉会)で審議が行われ、全会一致で可決されました。

広域計画は、広域連合を組織する市町やその住民に対し、目標を明確にしながら事務処理を行うために策定するもので、今回可決された広域計画の主な内容(項目)は下記のとおりです。 (※詳細は天草広域連合ホームページをご参照ください。http://amakusa-kouikirengo.or.ip)

- 1 介護保険法に基づく介護認定審査会の設置運営並びに認定システムの 開発及び管理運営に関すること。
- 2 広域サインに関すること。
- 3 消防に関すること。
- 4 ごみ処理施設の設置及び管理運営に関すること。
- 5 ごみ処理施設に附帯する集会施設の設置及び管理運営に関すること。
- 6 関係市町の広域にわたる事務の在り方の調査研究及び広域的連携に基づく計画等の策定に関すること。
- 7 広域計画の期間及び改定に関すること。

天草広域連合では、今後、この第4次広域計画に基づく主要施策を実施するため「第4次行政改革大綱」を策定し、その推進を図ってまいります。

令和2年第4回定例会

令和2年11月30日(月)及び12月2日(水)に開催された第4回定例会で、次の議案について審議され、原案のとおり可決、認定されました。

- ●天草広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ●天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ●天草広域連合広域計画の変更について
- ●令和2年度天草広域連合一般会計補正予算(第3号)
- ●令和元年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について



飛沫防止用シート 設置上の注意点

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、レジ カウンター等に飛沫防止用シートの設置が増えています。シート の材質によっては燃えやすいものもあることから、設置の際は火 災予防上、以下のことにご注意ください。



- 火気を使用する設備や白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないこ と。感染予防対策上必要な場合にあっては、燃えにくいもの(難燃性、不燃性、防 炎製品など。また、同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のもの の方が防火上望ましい。)を使用すること。
- スプリンクラー設備の散水障害や、自動火災報知設備の未警戒部分が生じないよう に設置すること。
- 避難の支障とならないように設置すること。

飲食店や食品工場で、ガス機器を使用している皆様

近年、ガス機器の経年劣化や換気不十分が原因による一酸化炭素中 毒事故が発生しています。飲食店や食品工場等で事故が発生した場合、 多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、以 下のことに十分ご注意ください。



ガス機器を使用するときは必ず換気を行う

ガス機器を使用するときに十分な換気が行われないと、ガスの不完全燃焼により一酸化炭素 が発生し、一酸化炭素中毒事故を起こす恐れがあります。使用の際は必ず十分に換気(給気及 び排気の両方)が行われているか確認しましょう。

ガス機器や換気設備の定期的な点検、清掃を行う

ガス機器の使用開始時及び使用終了時等に機器の作動状況や、その他異常がないか点検しま しょう。異常があるときは機器の使用を中止し、補修などの必要な措置を行ってください。

万が一に備えて業務用換気警報器を設置

一酸化炭素は無色、無臭の気体です。発生してもそれに気付かずに中毒事故になることがほ とんどです。中毒事故を起こさないためにも、業務用換気警報器を設置しましょう。

業務用換気警報器が 鳴ったら

一酸化炭素が発生している危険な状態です。 中毒事故を起こさないために、すぐに行動しましょう。

- ①ガス機器等の使用をやめる
- ②換気を行う (窓やドアを開ける。)
- ③ガス会社に連絡する





設置していますか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は消防法及び火災予防条例で設置が義務付けられています。

また、機器が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、設置から10年を目安に取り替えましょう。



定期的な作動確認

点検ボタンを押すか 点検ひもをひっぱ り、定期的に作動確 認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応 がなければ、本体の故障か電池 切れです。警報器の本体または 電池を交換しましょう。

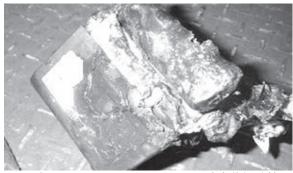
▲リチウムイオン電池(充電式電池)の取り外しをお願いします

本渡・松島地区清掃センターでは、燃えないごみを破砕処理していますが、近年、破砕処理施設内で炎が発生し、施設を一時停止や消火作業を行う件数が年々増加しています。

その中でも、発火の原因になっているのが、**リチウムイオン電池(充電式電池)**です。 このままでは大規模な火災につながる恐れがあり、施設への搬入を停止する事態にもなりかね ません。今一度、ごみを出される際は、市町のごみ出し表をご確認いただきますようお願いいた します。

◆清掃センター発火件数

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (11月現在)
件数	7	6	4	4	20



▲発火原因となったリチウムイオン電池内蔵掃除機



▲発火原因となったリチウムイオン電池内蔵デジタルカメラ

リチウムイオン電池(充電式電池)が 含まれるもの

- ●電話子機
- ●電子タバコ
- ●スマートフォン
- ●ゲーム機
- ●デジタルカメラ
- ●充電式掃除機



絶対に電池が入ったまま 燃えないごみとして出さないよう ご協力をお願いします。

リチウムイオン電池(充電式電池) が入っているものは、取り外しをしていただき、販売店などの回収箱に出してください。

松島分署が完成!

松島分署の新庁舎が完成しました。松島分署は、昭和49年に建設されてから46年が経過し、庁舎の老朽化が進み防災拠点としての機能が充分でないことを受け、令和2年度庁舎建設事業として建設が進められ、この度完成に至りました。

松島町は上天草の中心に位置しています。この街の新しい防災拠点として、その機能を充分に 発揮し、住民の生命、身体及び財産を守り、安心・安全な暮らしを支えていきます。

庁舎内風景

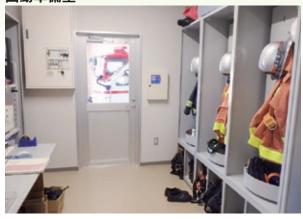
事務室



食堂



出動準備室



車 庫



南消防署 濱 優介 消防士が

第43回 全国消防職員意見発表会で優秀賞を受賞!!

消防職員意見発表会とは、消防職員が職務を通じての体験、業務に対する提言や取り組むべき 課題等について発表するもので、その発表内容や表現力について、学識経験者や消防長代表で構成された審査員により厳正な審査が行われます。今年は新型コロナウイルス感染拡大による第72 回全国消防長会総会の開催方法の変更に伴い、動画により審査されましたが、全国9支部から選びぬかれた10名の消防職員の意見発表の中で、濱消防士の「親の資格」が優秀賞を受賞しました。

※濱消防士の発表動画は右のQRコードを読み取ると見ることができます。 全国消防長会のホームページ、又はユーチューブでも見ることができます。





天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2

TEL: 0969-24-3188 FAX: 0969-24-2726

HP http://amakusa-kouikirengo.or.jp/